

7 / 6 (火) の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 7月6日(火) 11時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度(2021年度)宗谷総合振興局若手職員の早期育成プログラム「キャリアナビ」第1回～災害対応から学ぶ公務員の心得～の延期後日程について		
記者レクチャー	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>令和3年度(2021年度)宗谷総合振興局若手職員の早期育成プログラム「キャリアナビ」第1回～災害対応から学ぶ公務員の心得～については、延期することを先にお知らせしておりましたが、延期後の日程が決定しました(延期後日程:7月8日(木))ので、別添次第のとおりお知らせいたします。</p> <p>また、先日(6月21日(月))の定例報道懇話会において話題となりました、災害時等にリエゾンとして市町村に派遣する職員(=地域支援職員)について、別添のとおり選定しましたので、併せてお知らせいたします。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	宗谷総合振興局総務課		
	課長 中山 大路	電話: 0162-33-2557 (直通) / 内線: 2100	
	担当: 主事 鈴木 裕弥	電話: 0162-33-2517 (直通) / 内線: 2112	

令和3年度（2021年度）宗谷総合振興局若手職員の 早期育成プログラム「キャリアナビ」

第1回 ～災害対応から学ぶ公務員の心得～

宗谷総合振興局における職員構成は10代、20代の若手職員が全体の約3割を占める一方で、こうした職員の人材育成を担う中堅職員が少ないことから、庁内外からの講師による研修会を開催し、若手職員の資質・能力の早期向上を図る。

第1回は公務員の基本的な心得について、災害対応(避難所設営等)を題材にしながら防災専門家※及び宗谷総合振興局長が講師を務める(受講者:入庁1～3年目 50人程度)。

※日本赤十字北海道看護大学教授兼災害対策教育センター長 根本昌宏 氏(リモート講義)

1 日 時、

令和3年(2021年)7月8日(木)9時00分～12時00分

2 場 所

宗谷総合振興局合同庁舎 2階講堂ほか

3 内 容

(1) 9時00分～9時30分 <座学>

- ◆公務員としての基本的な心得を、胆振東部地震や令和元年台風19号の際の災害対応から学ぼう(講師:振興局長、30分)

(2) 9時30分～11時50分 <実習>

- ◆発災直後の避難所を体験してみよう(講師:根本教授・振興局長、30分)

○ブルーシートでの就寝、災害記録映像視聴

- ◆感染予防対策をとった避難所を設営、体験してみよう(講師:根本教授、110分)

○避難所設置・設営、災害食体験等

(① トイレ・電源班、班長:山本防災係長)

(② ベッド・パーテーション班、班長:藤田地域政策係長)

(③ 受付・物資班、班長:佐藤商工労働係長)

(3) 11時50分～12時00分 <振り返り>

令和3年度 宗谷総合振興局地域支援職員【計17人】

災害の発生又は発生が懸念される場合、応急対策時の初動対応において必要な支援を実施できるよう、振興局は幹部職員(地域支援職員)をリエゾン(現地連絡員)として管内市町村へ派遣し、情報の収集・共有に努める。

1. 離島地域への派遣(←合同庁舎) 【4人】

所属	産業振興部	産業振興部 農務課	地域創生部	産業振興部
職名	地域産業 担当部長	主幹	部長	部長
氏名	山本 裕志	加藤 宏尚	相良 修一	佐々木浩司
派遣 市町村	礼文町		利尻町	利尻富士町

3. 近隣地域への派遣(←出先庁舎) 【7人】

所属	利尻地域 保健支所	浜頓別 地域 保健支所	鶯泊社会 福祉事務 出張所	森林室	宗谷農業 改良普及 センター	宗谷農業 改良普及 センター 北部支所	宗谷 家畜保健 衛生所
職名	支所長	支所長	所長	室長	次長	支所長	次長
氏名	小笠原 学	加藤 方明	加藤 真司	近 大輔	北 寛彰	小泉 俊明	黒澤 篤
派遣 市町村	利尻町	浜頓別町	利尻 富士町	枝幸町 浜頓別町	中頓別町 猿払村	豊富町 幌延町	浜頓別町 枝幸町

2. 離島地域以外への派遣(←合同庁舎)【6人】

所属	総務課	税務課	社会 福祉課
職名	主幹	課長	主幹
氏名	野原 史教	池田 直樹	北山 浩之

所属	水産課	農村振興課
職名	主幹	主幹
氏名	松川 透	星 裕之 小山 幸人

参考 (現地出先機関)

名称	所在地	名称	所在地
利尻地域保健支所	利尻町	宗谷地区水産普及指導所礼文支所	礼文町
浜頓別地域保健支所	浜頓別町	宗谷地区水産普及指導所利尻支所	利尻町
鶯泊社会福祉事務出張所	利尻富士町	稚内建設管理部事業室事業課	稚内市
森林室	浜頓別町	稚内建設管理部歌登出張所	枝幸町
宗谷農業改良普及センター	中頓別町	稚内建設管理部歌登出張所頓別事業所	浜頓別町
宗谷農業改良普及センター宗谷北部支所	豊富町	稚内建設管理部礼文出張所	礼文町
宗谷家畜保健衛生所	浜頓別町	稚内建設管理部利尻出張所	利尻町
宗谷地区水産普及指導所枝幸支所	枝幸町		

災害時における地域支援職員派遣に係る宗谷総合振興局の取扱

第1 目的

- 1 本取扱（以下「取扱」という。）は、災害時における市町村支援職員の派遣に関する要領（平成29年（2017年）6月30日付け危対第846号総務部危機管理監通知）の内容を補完し、宗谷総合振興局の取扱を定めるものである。
- 2 地域支援職員について
 - （1）役割
被災市町村の被害状況や災害応急対策の実施状況等を現地で情報収集して道に伝達すること。
 - （2）対象となる職員
主幹級以上の職にある職員
 - （3）想定する業務内容
 - ① 道との連絡調整
 - ② 派遣先市町村の要望把握と道への報告
 - ③ 被害状況などの情報収集及び道への報告
 - ④ 被災市町村の災害対策本部会議への出席（オブザーバー）及び情報提供
 - ⑤ 避難所の現状把握 など
 - （4）派遣要件
次のいずれかに該当し、振興局長が必要と認めた場合
 - ① 被害が発生し、または発生する恐れがあり、被災市町村から派遣要請があったとき、又は、派遣することについて被災市町村から了解が得られたとき。
 - ② 被災市町村の被害状況を十分に把握できない等、要請を待つ暇がないとき。

第2 派遣対象職員の選定

- 1 地域支援職員は、あらかじめ、振興局長が選定するものとし、派遣職員が不足する場合は、必要に応じて振興局長が派遣職員を指名し派遣する。
- 2 派遣職員が不足する等やむを得ない場合は、危機対策課及び他（総合）振興局に対し、応援を要請する。

第3 その他

手順に定めのない事項については、振興局長が決定するものとする。

附則 本取扱は平成30年（2018年）6月26日より施行する。

附則 本取扱は令和元年（2019年）8月26日より施行する。

附則 本取扱は令和2年（2020年）5月19日より施行する。

附則 本取扱は令和3年（2021年）4月22日より施行する。